

あっという間に衣替えの季節となりました。今年も暑くなりそうですね。

少々前のニュースになりますが無資格者による歯科技工士法違反のニュースがありました。長く歯科技工に携わる者として、非常に残念なニュースだと考えております。

弊社では歯科技工に携わる人員に関して、全ての社員、パートにおいて有資格者を配置しております。

また歯科技工所の構造設備基準等も法令に従い更新を行っておりますので、安心してお取引頂ければ幸甚に存じます。



5月8日 15時00分 NHK 関西 NEWS WEB より引用

歯の詰め物 無資格で作ったか



虫歯などの治療に使う詰め物を、歯科技工士の資格を持たない従業員が作っていたとして、警察は、大阪・吹田市の会社の社長や従業員など、あわせて6人を、歯科技工士法違反の疑いで書類送検しました。

書類送検されたのは、大阪・吹田市の歯科技工会社「サンエー」の

50歳の社長やパート従業員など、あわせて6人です。警察によりますと、会社では、今年1月、歯科技工士の資格を持たない女性のパート従業員2人が、虫歯などの治療に使う金属やセラミックス製の詰め物を作っていたということで、社長ら6人は、歯科技工士法違反の疑いが持たれています。

歯の詰め物などを作る作業は、歯科技工士の資格を持っていなければできませんが、少なくとも4年前から、資格のない従業員に担当させていた疑いがあるということです。

警察によりますと、6人は容疑を認め、社長は、「納期に間に合わせるために人手が必要だった。補助的な仕事なので無資格でもいいと思った」と話しているということです。

この会社は、関西を中心に200以上の歯科医院に、ほかの会社よりも1割ほど安い価格で歯の詰め物を納入し、年間およそ4億円を売り上げていました。

これまでに、健康被害などの報告はないということです。

書類送検について、サンエーは「コメントできない」としています。

編集 永森

